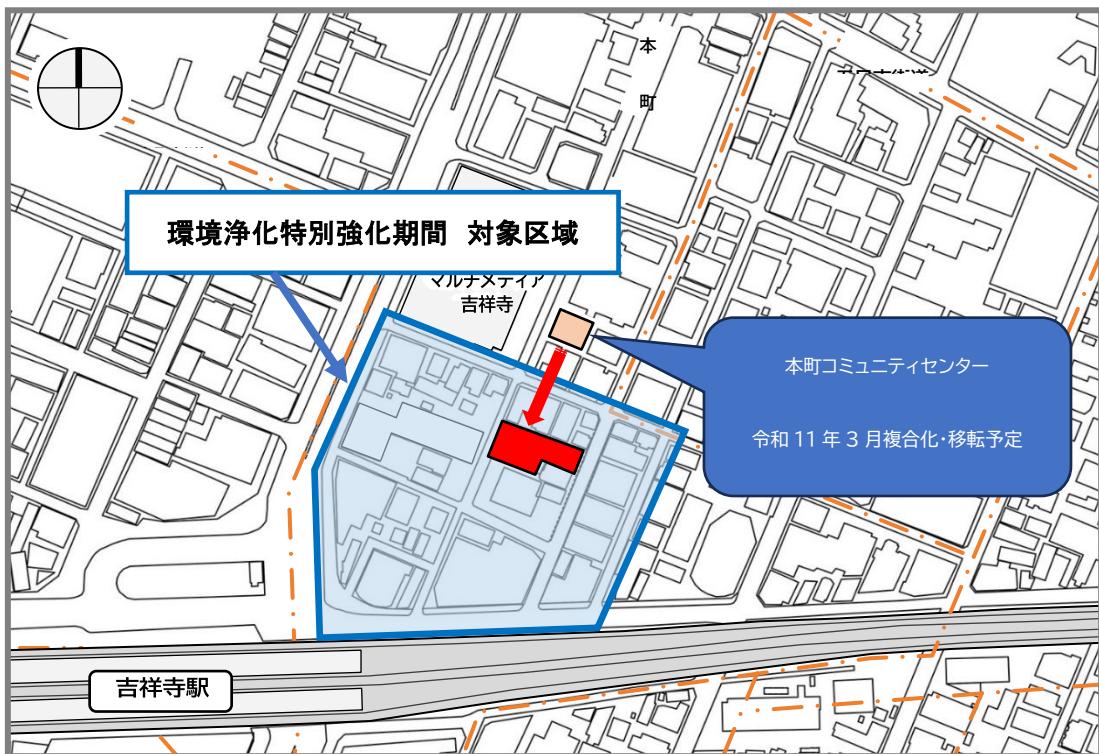


環境浄化特別強化期間

■環境浄化特別強化期間の対象区域



■取り組み期間

令和8年度から令和10年度までの3年間

■目標 「安心して歩けるまちづくり」

- ① 客引きが道路上にいない状態にする。
- ② 路上喫煙者が道路上にいない状態にする。
- ③ 迷惑駐車を無くす。

■取り組み内容（案）

<客引き対策>

- ① ブルーキャップのパトロール強化（パトロール隊員の増員）
- ② ホワイトイーグル青色パトロールカーの対象区域での運行（外部スピーカーを活用した指導）
- ③ 新たな街頭防犯カメラの設置

<路上喫煙対策>

- ① 喫煙所の利用時間の延長（喫煙トレーラーハウスの稼働時間（午前1時まで）の延長）

<迷惑駐車対策>

- ① 中央線沿いの迷惑駐車対策（駐車車両の実態調査）